

シックハウスシンポジウムin大阪Ⅴにお越しくささい！

建築基準法の健康性能に満足できない居住者対策を考える

【はじめに】

改正基準法“シックハウス法”から3年、主原因と言われるホルムアルデヒドを始め、化学物質については、広く一般に認識され、F☆☆☆☆の建材製品も充実してきました。

今まで、新築の臭いとして代表されたホルムアルデヒドの臭い(濃度)は格段に下り、その効果は現れてきたのは確かに実感できます。

しかし…シックハウスは、化学物質だけでなく、健康な人以外の症状や体質に不安な人にとっては、まだまだ安心して住めるとはいかないのではないのでしょうか？

例えば、高齢者や子供(特に、幼児)にとって、住宅にまつわる様々な健康問題も囁かれています。

そんな今までの『質より量』で生産されてきた住宅関連の方向性が今、変わろうとしています。

【理念を実現する時】

『住生活基本法』が制定され、住宅の品質・性能及び伝統技術など、住宅を本質から見直す法律が平成18年6月8日に施行されています。我々NPO“シックハウスを考える会”の理念である

『シックハウス問題の解決に向け、健康で安全な居住環境を提供する使命をもつ**企業**、客観的な事実をつかむことの出来る**研究者**、そして**消費者**が**情報を交換し合う場を提供し、健康な住宅を求める人たちがそれを手に入れるための手助けをしてゆくこと**』

が今、住団連、建産協、ビル管理教育センターを協力団体とし、日本を代表する学者、医師、企業の技術者による『安全な住環境に関する研究会』が発足したことで、より実現可能な道筋が見えてきました。

【GOALを目指して】

建築物を創造・提供する者と、購入・使用する者が求める住環境を手に入れ、合意ラインの確立と、医学の面の信憑性を兼ね備えたGOALを目指します。

シンポジウムⅤは、中央官庁や地方自治体の関係者を主体に、医学関係者を交えて法学・化学・建築他各分野の方々にご参加いただいています。

御来聴いただくみなさまのメリットとして、それぞれ捉え方があるかと思いますが、

- 医学・法学・建築・化学分野の方においては、各分野が関わった住環境を整え、**医学的根拠のある商品**として供給されるビジネスビジョンが見出せる事でしょう。
- リフォームやシックハウス対策にお悩みの方は、**住環境改善を含めた問題解決のヒント**が得られることでしょう
- 建材メーカーの方は、**「協賛企業によるシックハウス対策向け建築材料・技術・工法展示」**を利用し、**自社製品の広告・宣伝の場**として、また、同業種の動向と業界のキーパーソンから**ビジネスの方向性**を見出す良い機会ではないでしょうか。
- お悩みを持たれている方は、**「専門家によるシックハウス相談コーナー」**で、**当会シックハウス調査士や医学・建築・化学の専門家**にご相談いただき、解決の糸口を一緒に探ってみましょう。

このように、みなさまにとって**貴重な機会・有意義なシンポジウム**となる様、準備計画しております。多くの方に“安全な住環境とは何か？”について、その方向性を知ってもらい、**医学と連携した住宅性能の必要性**を一緒に考えて行きたいと思っています。

まずは、参加してもらって、最先端の取組みと、この先のビジョンを一緒に考えてみませんか？
皆様方のご参加を、心よりお待ちしております！

※建築士の 日本建築士会連合会 継続能力開発(CPD) プログラム認定 となります。